

株 主 各 位

福井市毛矢1丁目10番1号

セーレン株式会社

代表取締役会長 川田 達 男
兼最高経営責任者

第147期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第147期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月19日（水曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時

2. 場 所 福井市毛矢1丁目10番1号
セーレンビル 2階 セーレンホール

3. 目的事項

- (報告事項)
1. 第147期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第147期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

(決議事項)

- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金配当（第147期期末配当）の件 |
| 第2号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第3号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬枠改定の件 |
| 第6号議案 | 取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬枠改定の件 |

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・添付書類および株主総会参考書類の内容につき、修正すべき事項が発生した場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.seiren.com>）にて、修正後の内容をお知らせいたします。

添付書類

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。世界経済では、米国で景気が堅調に推移する一方、米中貿易摩擦の影響や先行き不透明な欧州経済、高騰する原材料価格など、引き続き注視が必要な状況にあります。

そのような環境のなか、当社グループでは、「21世紀型企業への変革!」を中期方針に掲げ、変化し続ける経営環境においても常にお客様のニーズに応え、安定した収益確保と継続的な成長を果たすため、“新規事業の創出”と“グローバル事業の拡大”を柱とした事業戦略を推進しております。併せて、企業の潜在力である人材力、開発力、環境対応力を高める経営を継続し、企業体質の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度の連結業績は、売上高1,227億2百万円（前連結会計年度比6.9%増）、営業利益105億87百万円（同1.7%減）、経常利益115億75百万円（同9.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益82億26百万円（同18.7%増）となりました。営業利益で若干の減益となりましたが、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については、過去最高を更新しました。

当期の事業別概況は次のとおりであります。

(車輛資材事業)

国内事業では、新車販売台数が堅調に推移するなか、“革を超える新素材”「クオーレ[®]」や瞬間消臭機能の「イノドル[®]」、防汚機能の「エラッセ[®]」、夏冬快適素材「クオーレモジュール[®]」など、快適な車輛の室内空間を実現する高付加価値商品群や、ビスコテックス加飾パネル等が順調に推移し、前期比で増収・増益となりました。

海外事業においては、米国および中国市場において「クオーレ[®]」をはじめとする差別化商品の販売が堅調に推移しました。一方で、大幅な受注増により、生産能力拡大が急務となったメキシコにおいて、生産効率と歩留まりの改善に遅れが生じ、それによる原材料費や物流費などの経費増があり、海外事業全体では前期比で増収・減益となりました。

当事業の売上高は738億28百万円（前連結会計年度比9.9%増）、営業利益63億98百万円（同4.2%減）となりました。

(ハイファッション事業)

近年、アパレル業界や消費者において、売れ残り在庫を作らない環境に配慮したもののづくりに関心が高まるなか、糸から縫製までのグループ一貫機能をIoTで繋ぎ、差別化商品を小ロット・短納期・在庫レスで製造する独自のViscotecs[®]システムに注目が集まっております。このような環境のもと、B to C事業においては、バーチャル試着で多様な消費者ニーズに対応し“あなただけの一着”をお届けする「Viscotecs make your brand[®]」事業の展開に先行費用を投じております。今後、B to B事業においても、同様のビジネスモデルでの事業拡大に取り組んでまいります。

また、拡大基調にあるインナー向けB to B事業においては、当社グループのニット技術と加工技術を駆使した差別化素材の販売が好調に推移し、拡大する市場ニーズに対応すべく、国内および海外子会社のSaha Seiren Co., Ltd. (タイ)において、順次、生産能力の増強を進めております。

セグメント全体においては、アパレル市場は依然厳しい状況にあるものの、高付加価値品の拡販やB to C事業での先行費用の削減により、前期比で増収・増益となりました。

当事業の売上高は253億98百万円（前連結会計年度比2.1%増）、営業利益は10億52百万円（同40.2%増）となりました。

(エレクトロニクス事業)

繊維と金属の複合化技術により差別化を高めた導電性素材「プラット[®]」は、より付加価値を高めるべく部品化・製品化にシフトしており、スマートフォン、タブレットやゲーム機への採用拡大を進めております。また、ビスコテックス・システム販売事業では、システム本体およびサプライ商品が売上高を伸ばしました。KBセーレン(株)では、高性能ワイピングクロス「ザヴィーナ[®]」や導電糸「ペルトロン[®]」が好調に推移し、スーパー繊維の「ゼクシオン[®]」および「グラディオ[®]」についても新たな用途展開が増えてまいりました。

当事業の売上高は83億95百万円（前連結会計年度比6.1%増）、営業利益は21億61百万円（同16.3%増）となりました。

(環境・生活資材事業)

新設住宅着工戸数が弱含みで推移するなか、当セグメント主力のハウジング資材事業では、優れた省エネ性能をもつ遮熱型ハウスラップ材や遮熱・高止水型ルーフィング材をはじめ、当社グループ独自の差別化商品群が売上高を伸ばしました。

また、新たな事業領域である環境・土木分野においては、独自の繊維技術により商品化した防草シート「グラスガード[®]」の業界認知度を高め、さらなる販路拡大に取り組んでおります。

健康・介護事業では、快適機能性を高めた新製品の販売が順調に伸びております。

当事業の売上高は80億16百万円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益は9億3百万円（同7.2%増）となりました。

(メディカル事業)

当社の独自技術で商品化した、繭から生まれた天然成分「ピュアセリシン™」配合のコモエース化粧品は、自社サイトや百貨店に加え、セレクトショップなどの常設店舗における販売強化を進めております。新たに2018年秋に販売を開始した、新成分「ピュアセリシンラメラ™」配合の「コモエース ラメラエッセンス」は好評を博しており、今後も新しい価値提案を継続してまいります。

卓越した消臭機能を持つアンダーウェアシリーズ「デオエスト®」は、顧客ニーズにマッチした新商品投入を継続しつつ、メディア展開をはじめとするプロモーションに注力し販売拡大を進めております。

また医療資材分野では、KBセーレン㈱の「エスパンシオーネ®」(特殊原糸)を軸に、グループ一貫機能を活かした差別化商品が売上高を伸ばしましたが、薬価改定の影響等により、一部の医療用製品において売上高の減少がありました。

当事業の売上高は61億49百万円(前連結会計年度比3.3%減)、営業利益は11億78百万円(同24.5%減)となりました。

(その他の事業)

㈱ナゴヤセーレンの不動産賃貸管理事業やセーレン商事㈱の保険代理業が堅調に推移しました。

当事業の売上高は9億14百万円(前連結会計年度比0.3%減)、営業利益は5億42百万円(同4.5%増)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は49億45百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. 自動車内装材生産設備導入
世聯汽車内飾(河北)有限公司 自動車内装材生産工場建設・設備導入
世聯汽車内飾(蘇州)有限公司 自動車内装材生産工場建設・設備導入
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
KBセーレン㈱ FA設備(物流合理化システム)更新
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入れにより充当しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが直面する重要な経営課題としては下記のものがあります。

① グローバル事業の拡大

経済成長が停滞する先進国とは対照的に、今後さらなる経済成長が期待される新興国市場での収益拡大は、当社グループの重要課題です。

車輻資材事業では、世聯汽車内飾（蘇州）有限公司（中国）とSeiren Viscotec México S.A. de C.V.（メキシコ）において、“革を超える新素材”「クオアレ[®]」の生産ラインを増設、さらに、世聯汽車内飾（河北）有限公司（中国）にエアバッグ工場を建設し、稼働を開始しています。今後もさらに加速度を増すグローバル展開において、適時・営業・生産・開発の機能拡充を行ってまいります。

ハイファッション事業では、Saha Seiren Co.,Ltd.（タイ）において、編立から縫製までの衣料一貫生産を行っております。車輻資材事業で培った海外での生産管理手法を活かし、高付加価値・高品質の衣料製品を安定して提供し、顧客拡大を図ってまいります。

② 研究開発の強化とシーズの早期事業化

世の中の価値観が大きく変化し、かつグローバル企業間の競争が激化するなか、時代のニーズにマッチした新たな価値創造の継続は、重要な課題です。当社グループは常に“次の時代を見据えた新たな価値創造”を目指し、絶え間ない研究開発に取り組んでおります。

2008年8月より“セーレン・シーズの早期事業化と21世紀型ビジネスの創出”を目的に「特命プロジェクト」を継続してまいりました。経営トップが出席するプロジェクト戦略会議において、スピーディーな意思決定のもと、シーズの早期事業化を進めております。これまでに、究極の省資源・在庫レス対応を実現した21世紀型のプロダクションシステム「非繊維ビスコテックス」のシステム販売や、独自のインクジェット技術を応用した新規事業、縫製製品の自動検査システムの開発・導入など、世の中の新たな価値観に対応した新規事業が具現化いたしました。今後も新規事業を創出する推進力として、当プロジェクトを継続してまいります。

当社の差別化である“「原系から縫製」の繊維の一貫生産機能”を活かし、より付加価値の高い流通ポジションでの販売比率を上げるべく、部品化・製品化販売、またB to C販売の拡大を進めてまいります。

③ 原価低減活動の強化

原材料価格の高騰や電力料金アップなど、国内製造業のコスト環境は厳しさを増しています。また、新興国においても、人件費の上昇は避けられない課題となっています。

当社グループでは、企画・製造・販売の機能連携による原価低減対策を実施しております。また、原系から製品までの一貫生産においては、全体最適を目的とした工程設計ならびに積極的な合理化投資を進め、徹底した製造原価の低減に取り組んでおります。さらに、セーレングループ全体でのスケールメリットを活かした一括調達や、世聯美仕生活用品（上海）有限公司の商社機能を活かしたグローバルでの最適地仕入等、グループ調達機能の強化を図っております。今後もさらなる原価低減を進め、収益の基盤を確保してまいります。

④ 人材の育成・確保

当社グループでは、21世紀型の高付加価値新規事業の創出やグローバル事業の拡大を重点的に推し進めているなかで、先行する新たな人材ニーズに対し、マッチングする人材の不足が顕在化しております。当社グループの中期戦略を見据えてグループ全体の人員戦略を見直すとともに、ローテーションや人材育成を含めた適切な施策を行ってまいります。

⑤ グループ経営の強化

当社グループでは、KBセーレン㈱をはじめとする国内子会社、および事業拡大を進めている海外子会社を含めたグループ全体の企業統治が重要課題となっているなか、グローバル本社体制によるグループ全体のガバナンス強化を推進しております。それぞれの会社の成長戦略を明確にするとともに、将来的な事業再編も視野に入れながら“グループ企業価値を最大化するための体制づくり”を進めてまいります。

⑥ 内部統制システムの構築

会社法および金融商品取引法に照らし、内部統制システムの構築や業務監査の強化など、経営の透明性を高めるための整備や仕組みづくりを行っています。今後も引き続き、社会の信頼に応える企業統治を確立してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分 \ 年度	2015年度 (第144期)	2016年度 (第145期)	2017年度 (第146期)	2018年度 (第147期) (当期)
売上高(百万円)	107,211	108,107	114,773	122,702
経常利益(百万円)	8,772	10,282	10,568	11,575
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,130	7,025	6,931	8,226
1株当たり当期純利益(円)	102.60	117.57	115.98	138.64
総資産(百万円)	111,241	112,588	122,216	126,747
純資産(百万円)	67,645	71,375	77,832	75,531

(第144期)

世界経済が先行き不透明な状況で推移するなか、車輛の室内空間を快適にする高付加価値商品群が売上高を伸ばした車輛資材事業や、グループ独自の差別化商品群が好調に伸びた環境・生活資材事業、グループ一貫機能を活かした製品群が大幅に売上高を伸ばしたメディカル事業などが、前期比増収・増益となりました。

(第145期)

世界経済がより不透明な状況で推移するなか、“革を超える新素材”「クオーレ®」をはじめとする差別化商品が売上高を伸ばした車輛資材事業や、通信機器向けの薄型電極材が大きく売上高を伸ばしたエレクトロニクス事業、グループ独自の差別化商品群が売上高を伸ばした環境・生活資材事業などが、前期比増収・増益となりました。

(第146期)

世界経済が引き続き注視を要する状況のなか、快適な車輛の室内空間を実現する高付加価値商品群が売上高を伸ばした車輛資材事業や、通信機器向けの採用増加と薄型電極材が大きく売上高を伸ばしたエレクトロニクス事業、独自技術による高性能の差別化商品群が売上高を伸ばした環境・生活資材事業などが、前期比増収・増益となりました。

(第147期)

「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
K B セ ー レ ン 株	3,440 ^{百万円}	100.0 %	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、環境・生活資材、メディカル
セ ー レ ン 商 事 株	40	100.0	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、環境・生活資材、メディカル、その他（保険代理）
セ ー レ ン 電 子 株	50	100.0	エレクトロニクス
株 ナゴヤセーレン	100	100.0	その他（不動産賃貸管理）
グ ン セ ン 株	24	100.0	ハイファッション
セ ー レ ン ケ ー ビ ー 株	98	100.0	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、環境・生活資材、メディカル
セ ー レ ン アルマ 株	25	100.0	ハイファッション、エレクトロニクス
セ ー レ ン ソ ー テ ッ ク 株	25	100.0	車輛資材、エレクトロニクス
株 デ プ ロ	20	100.0	ハイファッション
セ ー レ ン コ ス モ 株	10	100.0	その他（人材派遣）
ケイ・エス・ティ・ワールド株	800	54.6	エレクトロニクス
Seiren U.S.A. Corporation	85.8 ^{百万US\$}	100.0	車輛資材
Seiren North America, LLC	44.2	100.0 (100.0)	車輛資材
Seiren Design Center North America, LLC	0.1	100.0 (100.0)	車輛資材
世 聯 汽 車 内 飾（蘇州） 有 限 公 司	355.3 ^{百万円}	100.0 (96.5)	車輛資材
世聯電子（蘇州）有限公司	3.4	100.0 (100.0)	エレクトロニクス
世聯美仕生活用品（上海） 有 限 公 司	12.4	100.0 (22.5)	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、メディカル
Saha Seiren Co., Ltd.	680.0 ^{百万バーツ}	95.7	車輛資材、ハイファッション
Seiren Produtos Automotivos Ltda.	33.3 ^{百万レアル}	94.6	車輛資材
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED	2,050.0 ^{百万ルピー}	100.0 (0.05)	車輛資材
PT. SEIREN INDONESIA	3,680.0 ^{億ルピア}	100.0 (0.03)	車輛資材
Seiren Viscotec México S.A. de C.V.	774.4 ^{百万ペソ}	100.0 (10.0)	車輛資材
世 聯 汽 車 内 飾（河北） 有 限 公 司	264.3 ^{百万円}	100.0 (75.0)	車輛資材

(注1) 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

(注2) 出資比率の括弧内は、間接所有割合で内数です。

(注3) 2019年1月18日よりケイ・エス・ティ・ワールド株の株式の54.6%を取得し、重要な子会社に位置付けました。

(7) 主要な事業内容

事業の種類別セグメントの名称	主 な 製 品 等
車 輛 資 材	自動車・鉄道車輛等内装材（シート材、エアバッグ、加飾部品）
ハ イ フ ァ ッ シ ョ ン	各種衣料製品、衣料用繊維加工
エ レ ク ト ロ ニ ク ス	導電性素材、工業用ワイピングクロス、ビスコテックス・システムおよびサプライ、電子機器
環 境 ・ 生 活 資 材	建築用資材、インテリア用資材、健康・介護商品、環境・土木資材
メ デ ィ カ ル	医療用資材、化粧品、水処理用資材
そ の 他	ソフトウェアの開発および販売、保険代理、人材派遣、不動産賃貸管理

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所および工場の状況

本 社 福井（本店）、東京

支 社 大阪

支 店 名古屋

営 業 所 豊田（愛知県）、広島、厚木（神奈川県）、和光（埼玉県）、浜松（静岡県）

研 究 所 研究開発センター（福井県坂井市）

ショッ プ ビスコテックス スクエア福井店（福井市）、Viscotecs make your brand福井店（福井市）

工 場 勝山（福井県勝山市）、鯖江（福井県鯖江市）、新田第一・第二・第三・第五・プラット（福井市）、二日市（福井市）、TPF（福井県坂井市）

海外営業所 Seiren EU (PARIS) Office（フランス）、香港オフィス（香港）

② 主要な子会社の事業所

国内拠点 KBセーレン㈱（福井県鯖江市、滋賀県、大阪府、東京都）、セーレン商事㈱（福井市）、セーレン電子㈱（福井県坂井市）、㈱ナゴヤセーレン（福井市）、グンセン㈱（群馬県）、セーレンケーピー㈱（福井市）、セーレンアルマ㈱（福井県坂井市）、セーレンソーテック㈱（福井市）、㈱デプロ（福井市）、セーレンコスモ㈱（福井市）、ケイ・エス・ティ・ワールド㈱（福井市）

海外拠点 Seiren U.S.A. Corporation（米国）、Seiren North America, LLC（米国）、世聯汽車内飾（蘇州）有限公司（中国）、世聯電子（蘇州）有限公司（中国）、世聯美仕生活用品（上海）有限公司（中国）、Seiren Design Center North America, LLC（米国）、Saha Seiren Co., Ltd.（タイ）、Seiren Produtos Automotivos Ltda.（ブラジル）、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED（インド）、PT. SEIREN INDONESIA（インドネシア）、Seiren Viscotec México S.A. de C.V.（メキシコ）、世聯汽車内飾（河北）有限公司（中国）、デトロイトオフィス（米国）、メキシコオフィス（メキシコ）、バンコクオフィス（タイ）

(9) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減数
国 内	3,015名	20名増
海 外	3,723名	454名増
合 計	6,738名	474名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員768名を含めております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
㈱ 北 陸 銀 行	8,809百万円
㈱ み ず ほ 銀 行	2,068百万円
㈱ 三 菱 U F J 銀 行	2,050百万円
㈱ 福 井 銀 行	1,885百万円
㈱ 三 井 住 友 銀 行	900百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 64,633,646株
(自己株式 8,543,353株を含む。)

(3) 株主数 7,282名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	55,456 ^{百株}	9.89%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	29,184	5.20
㈱ 北 陸 銀 行	26,717	4.76
旭 化 成 ㈱	24,360	4.34
セ ー レ ン 共 栄 会	19,998	3.57
日 本 生 命 保 険 (相)	15,058	2.68
第 一 生 命 保 険 ㈱	14,690	2.62
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	14,106	2.51
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	12,000	2.14
東京海上日動火災保険㈱	11,307	2.02

(注1) 持株数の単位は、100株（単元株）で表示しております。

(注2) 持株比率については自己株式（8,543,353株）を除いて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

① 新株予約権の数

2,698個

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 269,800株

(新株予約権 1個につき100株)

③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	名称	発行価額	行使期間	個数	保有者数
		行使価額			
取締役 (社外取締役を除く)	第1回新株予約権	826円	2014年8月1日 ～2054年7月31日	672個	10名
		1円			
	第2回新株予約権	1,102円	2015年7月9日 ～2055年7月8日	511個	10名
		1円			
	第3回新株予約権	768円	2016年7月7日 ～2056年7月6日	580個	10名
		1円			
	第4回新株予約権	1,568円	2017年7月12日 ～2057年7月11日	447個	10名
		1円			
	第5回新株予約権	1,635円	2018年7月27日 ～2058年7月26日	488個	10名
		1円			
社外取締役	—	—	—	—	
監査役	—	—	—	—	

(注) 発行価額及び行使価額は、1株当たりの金額です。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

① 新株予約権の数

356個

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 35,600株

(新株予約権 1個につき100株)

③ 当社使用人等への交付状況

	名称	発行価額	行使期間	個数	交付者数
		行使価額			
当社使用人	第5回新株予約権	1,635円	2018年7月27日 ～2058年7月26日	281個	15名
		1円			
子会社の役員及び使用人	第5回新株予約権	1,635円	2018年7月27日 ～2058年7月26日	75個	5名
		1円			

(注) 発行価額及び行使価額は、1株当たりの金額です。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 最高経営責任者	川 田 達 男	グローバル経営戦略本部長 KBセーレン㈱代表取締役会長 Seiren U.S.A. Corporation取締役会長兼社長 世聯美仕生活用品（上海）有限公司董事長 Saha Seiren Co., Ltd.取締役会長 SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長 PT. SEIREN INDONESIA取締役会長 Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.取締役会長 Seiren Productos Automotivos Ltda. 会長	北陸電力㈱社外取締役 ㈱ほくほくフィナンシャルグル ープ社外取締役（監査等委員） ダイキン工業㈱社外取締役 富士フイルムホールディングス㈱ 社外取締役 福井商工会議所会頭
代表取締役社長 兼 経営執行責任者	坪 田 光 司	グローバル経営戦略本部副本部長 セーレン商事㈱代表取締役会長	
代 表 取 締 役	野 村 正 和	グローバル経営戦略本部副本部長 人事・情報・開発・品質保証・生産統括 グローバル業務監査室長 研究開発センター長 TPP事業所長 セーレンコスモ㈱代表取締役社長 Cosmo Jinzai Mexicana Bajío S.A. de C.V.取締役社長	
代 表 取 締 役	于 輝	グローバル経営戦略本部副本部長 海外事業担当 世聯汽車内飾（蘇州）有限公司總經理 世聯美仕生活用品（上海）有限公司總經理	
取 締 役	牧 田 博 行	ビスコテックス部門長 ㈱デプロ代表取締役社長	
取 締 役	大 榎 俊 行	車輛資材統括 車輛資材部門長	
取 締 役	北 畑 隆 生		㈱神戸製鋼所社外取締役 丸紅㈱社外取締役 日本ゼオン㈱社外取締役 学校法人 三田学園理事長
取 締 役	堀 田 健 介		㈱堀田総合事務所代表取締役会長 ヒロセ電機㈱社外取締役
取 締 役	上 山 公 一	車輛資材部門副部門長兼第一事業部長 名古屋支店長 セーレンケービー㈱代表取締役社長 松屋ニット㈱代表取締役社長	
取 締 役	山 田 英 幸	研究開発センター副センター長 セーレン電子㈱代表取締役社長	
取 締 役	川 田 浩 司	経営企画本部長 海外事業副担当	
取 締 役	勝 木 知 文	車輛資材部門副部門長兼事業管理室長	
常 勤 監 査 役	岸 秀 勝		
監 査 役	高 木 繁 雄		㈱北陸銀行特別参与 日医工㈱社外取締役 川田テクノロジーズ㈱社外監査役 北陸電力㈱社外取締役 富山商工会議所会頭
監 査 役	細 溝 清 史		公益財団法人金融情報システムセンター理事長 川崎汽船㈱社外取締役
監 査 役	貝阿彌 誠		大手町法律事務所 弁護士 富士フイルムホールディングス㈱社外取締役 東急不動産ホールディングス㈱社外取締役

- (注1) 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
1. 結川孝一氏は、2018年4月1日付で代表取締役社長を辞任し、2018年6月20日開催の第146期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
 2. 取締役 堀田健介氏は、2018年6月20日開催の第146期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、新たに取締役に選任され就任いたしました。
 3. 2018年6月20日開催の第146期定時株主総会において貝阿彌誠氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 4. 2018年10月1日付で吉野龍二郎氏は取締役（社外）を辞任いたしました。なお、吉野龍二郎氏の在任期間中の重要な兼職の状況は以下のとおりです。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	吉 野 龍二郎	旭化成㈱執行役員

- (注2) 当事業年度中における取締役および監査役の地位または重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。
1. 監査役 細溝清史氏は、2018年10月31日に岩田合同法律事務所の特別顧問を退任いたしました。
 2. 2018年6月20日開催の第146期定時株主総会およびその後の取締役会において、取締役 坪田光司が代表取締役社長に、取締役 于輝が代表取締役に就任いたしました。
- (注3) 取締役 北畑隆生および堀田健介の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注4) 監査役 高木繁雄、細溝清史および貝阿彌誠の3氏は、社外監査役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注5) 監査役 高木繁雄氏は、銀行における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注6) 監査役 細溝清史氏は、金融庁の出身であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注7) 当社は執行役員制度を導入しており、取締役10名は執行役員を兼務しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役 472百万円（14名）

監 査 役 38百万円（5名）

うち社外役員 29百万円（社外取締役3名、社外監査役4名）

- (注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2) 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役79百万円）を含んでおります。
- (注3) 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額（取締役100百万円）を含んでおります。
- (注4) 取締役の報酬限度額は2010年6月23日開催の第138期定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）と決議されております。また、取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬額等につき、2014年6月24日開催の第142期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議されております。
- (注5) 監査役の報酬限度額は2007年6月21日開催の第135期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
- (注6) 上記報酬等の額には、退任した取締役2名および退任した監査役1名の報酬を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役を辞任した吉野龍二郎氏の兼職先である旭化成㈱とは、染色加工を受注し、また、仕入れをするなどの取引があります。
- ・監査役 高木繁雄氏の兼職先である㈱北陸銀行は、当社の主要取引銀行であります。また、同氏の兼職先である北陸電力㈱とは、電力供給の通常の取引があります。
- ・当社と社外役員のその他の兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	吉 野 龍 二 郎	取締役を辞任するまでの期間開催の取締役会6回のうち2回出席し、社外取締役として、審議内容について適宜質問するとともに、繊維事業に関する豊富な経験を通じて培った識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。
社 外 取 締 役	北 畑 隆 生	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回出席し、社外取締役として、審議内容について適宜質問するとともに、行政官としての豊富な経験と高い識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。
社 外 取 締 役	堀 田 健 介	取締役就任以来開催の取締役会8回のすべてに出席し、社外取締役として、審議内容について適宜質問するとともに、金融界での経営経験および国際的識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。
社 外 監 査 役	高 木 繁 雄	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回出席し、また、監査役会6回のうち5回出席し、社外監査役として、審議内容について適宜質問するとともに、金融界での経営経験および専門的識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。
社 外 監 査 役	細 溝 清 史	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回出席し、また、監査役会6回のすべてに出席し、社外監査役として、審議内容について適宜質問するとともに、元金融庁長官としての豊富な経験と高い識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。
社 外 監 査 役	貝阿彌 誠	監査役就任以来開催の取締役会8回のすべてに出席し、また、監査役会6回のすべてに出席し、社外監査役として、審議内容について適宜質問するとともに、裁判官としての豊富な経験に基づく高い識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。

(注) 取締役 堀田健介氏は、2018年6月20日開催の第146期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、新たに取締役に選任され就任いたしました。監査役辞任までの当事業年度開催の取締役会2回のうち1回出席し、監査役会は1回開催され、出席しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

26百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

(注3) 当社の主たる海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められたときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決議します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」について決議しております。この基本方針に基づき、IT化という時代の流れに即した管理体制構築を目指しております。その概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制<情報管理体制>
当社は、取締役会・経営会議等重要会議の議事録、業務執行のための稟議書、重要契約書、各種計算書類、経営計画書を保存し、管理閲覧に供しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制<リスク管理体制>

当社は、取締役会、経営会議、経営戦略会議を通して、リスクを把握し、業務執行にあたっては社内稟議規程に基づいた合議をし、リスクの発生を未然に防いでおります。また、各工場での生産体制につきましても、安全衛生防災・公害防止に関する規程等により管理をしております。

また、法令あるいは社内規程上疑義のある行為等について、従業員をはじめとしたすべてのステークホルダーからの情報を受け付ける「内部通報制度」を規定し、グローバル業務監査室がその窓口として業務にあたっております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制<効率的業務執行体制>

当社は、期間計画ヒアリングおよび部門会議、経営会議において取締役および使用人が共有する全社的な目標を策定し、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限再分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して部門会議、経営会議において定期的に進捗状況をレビューしております。また、緊急かつ重要な案件については関係する取締役で構成される経営戦略会議において十分なる検討が成された後、取締役会に上程し意思決定の迅速化を図っております。

また、組織規程の改定を取締役会で決議し、役職者全員の業務分掌、職務権限、役割と責任を明確化しております。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制<コンプライアンス体制>

当社は、法令ならびに定款・各規程に基づいて取締役会・経営会議を通じ、コンプライアンス体制を確保するとともに、倫理規程・社員倫理行動指針書・自社株取引管理規程による取締役および使用人の行動規範を広範に明示し、社会の公器としての企業倫理を構築しております。

また個人情報に関しましても個人情報保護指針、セキュリティポリシーを定めて管理しております。さらなるコンプライアンスの強化を図るために、セーレグループのコンプライアンス基本規程を定め、社外弁護士も含めたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針の立案、コンプライアンス遵守に関する社員教育の推進を行ってまいります。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制<グループ管理体制>

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「セーレングループ企業統治基準」のほか、子会社の経営管理に関する社内規程を定め、子会社社長、子会社取締役および管理者の役割と責任を明確にしております。これらの社内規程等に基づき決裁ルールを定め、経営の重要な事項に関しては当社の承認または当社への報告を行う体制を構築しております。また、各子会社は、業務執行状況・財務状況等の報告を毎月当社に行うものとしております。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、本社各部、グローバル業務監査室がグローバル本社として機能するとともに、グループ各社と緊密な連携を図り、「セーレングループ企業統治基準」等の社内規程に基づき、リスク管理を行います。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、連結ベースの中期経営計画および年度経営計画を策定し、セーレングループ全体の業績目標を達成するために、子会社ごとに業績目標を定めます。また、年度経営計画の大幅な未達および変更は、当社に適宜報告するものとしております。

子会社は、子会社の経営管理に関する社内規程に基づき事業運営を行い、子会社およびグループ全体の経営の透明性・効率性の向上を図ります。

4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

セーレングループのコンプライアンス体制を構築するため、セーレングループのコンプライアンス基本規程を定め、継続的に社員教育を実施します。

「内部通報制度」は、通報者および相談者の対象にグループ会社の従業員やグループ会社の取引業者の従業員等を含み、窓口に直接通報できるダイヤル電話番号およびEメールアドレスを公開しております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、グローバル業務監査室に監査役補助者を配置し、監査役会事務局および監査役補助業務を行っております。

補助者の人事考課および異動については、常勤監査役の事前の同意を得ることとしています。また、補助者は、監査役が指示した補助業務については、補助者の属する組織の上長ほかの業務執行側の指揮命令を受けないものとしております。

- ⑦ 当社および子会社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席し、稟議書等の重要な書類の閲覧を実施しております。さらに、内部監査部門および子会社監査役は、監査役に対して監査報告を実施しております。また、取締役および使用人は、会社に著しい損害を与える事実が起こった場合、またはその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対して報告を行います。

当社グループの「内部通報制度」の担当部署は、当社グループの役職員等からの内部通報の状況について、当社監査役にすべて報告を行います。また、当該通報または相談を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないことを規定しています。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行について生ずる費用等について毎期一定の予算を設けており、費用等が発生したときは監査役補助者が速やかに処理します。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、部門長、部工場長、重要な子会社管理者へのヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門、および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施しています。

- ⑩ 反社会的勢力排除に関する事項

当社グループは、健全な企業活動のため、反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取ってまいります。

当社グループの企業規範である「企業倫理に基づく社員の行動指針」に反社会的勢力に対する行動基準を示し、社内のコンプライアンス研修を通じてその内容を全員に周知徹底しております。また、総務部を対応総括窓口として、警察当局、顧問弁護士との連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議のうえ、対応してまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。その主な運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンスの強化を図るため、従業員の階層別研修においてコンプライアンス教育を実施するほか、グループウェアを活用しコンプライアンスに関する社内ニュースを全社に発信するなど、コンプライアンスに対する意識向上に取り組んでおります。

内部監査部門であるグローバル業務監査室は、当社グループの健全で持続的な成長を確保し社会的信頼に応える良質な企業体制を確立するために、ライン・スタッフの職務の遂行を適法性・妥当性の観点から監査しております。また、内部通報制度の窓口を務め、通報の状況について監査役に報告をしております。

② 損失の危険の管理に関する取組み

安全衛生の管理および災害予防を推進するため、安全衛生防災に関する責任部署として、安全環境防災推進本部を新設しております。当本部は国内外の事業所に直接指示する権限を持つとともに、中央環境防災推進委員会を主催いたします。さらに各事業場に安全衛生防火委員会を設置し、毎月委員会を開催し、リスク管理体制の強化に努めております。

また、災害の状況により必要と認めるとき、社長を本部長とする災害対策本部を設置することを規定し、速やかに対策にあたる体制を整備しております。各事業拠点においては定期的に防災のための訓練と教育を行っており、体制や情報・業務フロー等の見直し、整備にも随時取り組んでおります。

③ 職務執行の適正性および効率性の確保に関する取組み

当社は、効率的な業務執行を行うため、各部門において部門会議を開催し十分な討議を行っております。また、経営に係る重要な意思決定は毎月開催する経営会議による審議を経て、取締役会規則に定める付議事項に該当する案件については、取締役会に上程しております。

グループ会社に関する意思決定についても、関連企業運営管理規程に基づき、当社経営会議で審議または報告を行っております。

④ 監査役監査の実効性の確保に関する取組み

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されています。監査役会は年6回開催し、監査に関する重要な事項について協議・報告を行っております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するほか、稟議書等を閲覧し、業務の意思決定の過程および執行状況が適正に行われているかチェックを行っております。

(3) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、標記基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	67,052	流動負債	28,812
現金及び預金	14,122	支払手形及び買掛金	17,804
受取手形及び売掛金	29,405	短期借入金	3,256
商品及び製品	11,749	未払金	1,693
仕掛品	2,935	未払法人税等	1,413
原材料及び貯蔵品	5,394	役員賞与引当金	100
その他	3,457	賞与引当金	1,329
貸倒引当金	△ 11	その他	3,215
固定資産	59,694	固定負債	22,402
有形固定資産	46,560	長期借入金	14,075
建物及び構築物	22,340	役員退職慰労引当金	160
機械装置及び運搬具	10,878	退職給付に係る負債	6,055
工具器具及び備品	592	繰延税金負債	406
土地	11,709	その他	1,704
リース資産	421	負債合計	51,215
建設仮勘定	618	(純資産の部)	
無形固定資産	4,383	株主資本	73,327
のれん	1,286	資本金	17,520
その他	3,097	資本剰余金	16,812
投資その他の資産	8,750	利益剰余金	49,610
投資有価証券	6,275	自己株式	△ 10,615
繰延税金資産	1,692	その他の包括利益累計額	867
その他	963	その他有価証券評価差額金	2,086
貸倒引当金	△ 181	為替換算調整勘定	△ 1,278
		退職給付に係る調整累計額	59
		新株予約権	472
		非支配株主持分	863
資産合計	126,747	純資産合計	75,531
		負債・純資産合計	126,747

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		122,702
売 上 原 価		91,272
売 上 総 利 益		31,430
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,843
営 業 利 益		10,587
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	320	
受 取 補 償 金	133	
為 替 差 益	421	
そ の 他	217	1,093
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69	
そ の 他	35	104
経 常 利 益		11,575
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	341	354
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	104	
減 損 損 失	64	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	140	308
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,621
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,387	
法 人 税 等 調 整 額	△ 24	3,362
当 期 純 利 益		8,258
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		31
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,226

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	17,520	16,801	43,177	△ 3,905	73,593
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 1,793		△ 1,793
親会社株主に帰属 する当期純利益			8,226		8,226
自己株式の処分		11		51	62
自己株式の取得				△ 6,761	△ 6,761
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	11	6,432	△ 6,710	△ 265
当 期 末 残 高	17,520	16,812	49,610	△10,615	73,327

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	2,226	1,028	145	3,399	397	441	77,832
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△ 1,793
親会社株主に帰属 する当期純利益							8,226
自己株式の処分							62
自己株式の取得							△ 6,761
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 139	△ 2,307	△ 85	△ 2,531	75	422	△ 2,034
当期変動額合計	△ 139	△ 2,307	△ 85	△ 2,531	75	422	△ 2,300
当 期 末 残 高	2,086	△ 1,278	59	867	472	863	75,531

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

連結子会社名は、事業報告1. 企業集団の現況に関する事項 (6)②重要な子会社の状況の記載のとおりです。

なお、ケイ・エス・ティ・ワールド株式会社は、株式を新たに取得したため連結の範囲に含めることとし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社は、松屋ニット株式会社、福井大手町ビル株式会社、株式会社ヘイセイクリエイト、KBサーレン・DTY株式会社、広州特拓汽車内飾有限公司、S. r. L. Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S. A. de及び台湾川崎半導体科技股份有限公司の7社であります。

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用から除外した非連結子会社7社（松屋ニット株式会社ほか）及び関連会社2社（ケーシーアイ・ワープニット株式会社及びDear Mayuko株式会社）の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも小さく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社11社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、いずれも同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産

製品、原材料、貯蔵品……………主として移動平均法による原価法を採用しております。ただし、引取品については、先入先出法による原価法を採用しております。また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

仕掛加工料……………売価還元法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 投資損失引当金……関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。
- 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……当社及び一部の連結子会社は取締役会において、2005年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結の時までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負のれんの償却については、8年間及び10年間の均等償却としております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

96,101百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

64,633,646株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	896百万円	15円	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	897百万円	15円	2018年9月30日	2018年11月30日
計		1,793百万円			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額

1,121百万円

1株当たりの配当

20円

基準日

2019年3月31日

効力発生日

2019年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式

442,400株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期の預金及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金 の 使 途 は 運 転 資 金 (主 と し て 短 期) 及 び 設 備 投 資 資 金 (長 期) で あり ます 。 ま た 、 デ リ バ テ ィ ブ 取 引 は 、 外 貨 建 の 営 業 債 権 債 務 及 び 借 入 金 に 係 る 為 替 変 動 リ ス ク を 軽 減 す る た め に 、 為 替 予 約 取 引 及 び 通 貨 ス ワ ッ プ 取 引 を 行 っ て お り ます 。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,122	14,122	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,405	29,405	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,054	5,056	1
(4) 支払手形及び買掛金	(17,804)	(17,804)	—
(5) 短期借入金	(3,256)	(3,256)	—
(6) 長期借入金	(14,075)	(14,132)	57
(7) デリバティブ取引	(1)	(1)	—

※負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,219百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,322円79銭

1株当たり当期純利益

138円64銭

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,407	流動負債	25,872
現金及び預金	740	支払手形	3,976
受取手形	2,351	買掛金	7,444
売掛金	14,424	短期借入金	9,890
商品及び製品	5,233	未払金	1,431
仕掛品	290	未払法人税等	995
原材料及び貯蔵品	742	未払消費税等	91
前払費用	76	未払費用	658
短期貸付金	3,685	役員賞与引当金	100
その他	864	賞与引当金	978
貸倒引当金	△ 2	その他	306
固定資産	58,694	固定負債	19,250
有形固定資産	18,817	長期借入金	13,835
建物	10,200	役員退職慰労引当金	160
構築物	270	退職給付引当金	5,070
機械及び装置	2,212	その他	184
車両運搬具	35		
工具器具及び備品	242	負債合計	45,123
土地	5,725		
建設仮勘定	129	(純資産の部)	
無形固定資産	626	株主資本	39,493
ソフトウェア	614	資本金	17,520
その他	12	資本剰余金	16,715
投資その他の資産	39,251	資本準備金	10,834
投資有価証券	5,324	その他資本剰余金	5,880
関係会社株式	27,665	利益剰余金	16,056
出資金	18	利益準備金	830
関係会社出資金	4,314	その他利益剰余金	15,225
長期貸付金	6	繰越利益剰余金	15,225
長期前払費用	46	自己株式	△ 10,798
繰延税金資産	1,407	評価・換算差額等	2,013
その他	482	その他有価証券評価差額金	2,013
貸倒引当金	△ 13	新株予約権	472
		純資産合計	41,979
資産合計	87,102	負債・純資産合計	87,102

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		64,143
売 上 原 価		48,929
売 上 総 利 益		15,214
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,108
営 業 利 益		2,106
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	5,082	
為 替 差 益	135	
そ の 他	108	5,326
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51	
そ の 他	13	65
経 常 利 益		7,367
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	3	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	341	345
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	9	
減 損 損 失	64	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,470	3,544
税 引 前 当 期 純 利 益		4,168
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,049	
法 人 税 等 調 整 額	△ 34	1,015
当 期 純 利 益		3,152

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 金 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 剰 余 金 繰 上 り 金	利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	17,520	10,834	5,868	16,703	830	13,866	14,697	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△ 1,793	△ 1,793	
当 期 純 利 益						3,152	3,152	
自 己 株 式 の 処 分			11	11				
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	11	11	—	1,359	1,359	
当 期 末 残 高	17,520	10,834	5,880	16,715	830	15,225	16,056	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
当 期 首 残 高	△ 4,087	44,833	2,053	2,053	397	47,283
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△ 1,793				△ 1,793
当 期 純 利 益		3,152				3,152
自 己 株 式 の 処 分	51	62				62
自 己 株 式 の 取 得	△ 6,761	△ 6,761				△ 6,761
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)			△ 39	△ 39	75	35
当 期 変 動 額 合 計	△ 6,710	△ 5,339	△ 39	△ 39	75	△ 5,304
当 期 末 残 高	△ 10,798	39,493	2,013	2,013	472	41,979

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価方法及び評価基準

製品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法（ただし、貯蔵品の一部は最終仕入原価法）

仕掛加工料……………売価還元法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定

(2) 有価証券の評価方法及び評価基準

関係会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

……………時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金……………関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………第133期における取締役会において、2005年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結の時までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
 - ③ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 59,770百万円 |
| (2) 資産から直接控除した投資損失引当金
関係会社株式 | 3,470百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 | 6,764百万円 |
| (4) 関係会社に対する金銭債務
短期金銭債務 | 10,218百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する売上高 | 6,968百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高 | 15,444百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 5,183百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	8,543,353株
------	------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認等であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 740円00銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 53円13銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

セーレン株式会社

取締役会御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 直 也 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 本 勝 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーレン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

セーレン株式会社

取締役会御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 直 也 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 本 勝 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーレン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

セーレン株式会社 監査役会

常勤監査役	岸	秀 勝	㊟
社外監査役	高 木	繁 雄	㊟
社外監査役	細 溝	清 史	㊟
社外監査役	貝阿彌	誠	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金配当（第147期期末配当）の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題として捉え、安定的な配当を継続することを基本に、企業の安定成長、業績、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様への配当を決定いたしたいと考えております。当期の期末配当につきましては、業績の向上に対する株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、下記のとおり増配することといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額1,121,805,860円
これにより当期の配当金は、中間配当金と合わせ1株につき35円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月21日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

- (1) 減少する資本準備金の額
資本準備金 10,834,872,174円のうち6,000,000,000円
- (2) 資本準備金の額の減少方法
資本準備金の額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。
- (3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日
2019年8月20日

第3号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員12名の任期が満了いたしますので、あらためて取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かわだ たつ お 川田 達 男 (1940年1月27日生)	1962年3月 当社入社 1979年10月 製品営業部長 1981年8月 取締役 1985年8月 常務取締役 1987年8月 代表取締役社長 1999年4月 Saha Seiren Co.,Ltd. 取締役会長 (現在) 2001年8月 Seiren U. S. A. Corporation 取締役社長 2003年6月 代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年5月 KBセーレン㈱代表取締役会長 (現在) 2011年6月 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 2013年2月 グローバル経営戦略本部長 (現在) SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED 取締役会長(現在) PT. SEIREN INDONESIA 取締役会長 (現在) 2014年6月 代表取締役会長兼最高経営責任者 (現在) 2014年8月 Seiren U. S. A. Corporation 取締役会長 2014年9月 世聯美仕生活用品(上海)有限公司 董事長 (現在) Viscotec México S. A. de C. V. (現Seiren Viscotec México S. A. de C. V.) 取締役会長(現在) 2018年4月 Seiren U. S. A. Corporation 取締役会長 兼 社長 (現在) Seiren Productos Automotivos Ltda. 会長 (現在) (重要な兼職の状況) 北陸電力㈱社外取締役 ㈱ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役 (監査等委員) ダイキン工業㈱社外取締役 富士フィルムホールディングス㈱社外取締役 福井商工会議所会頭	149,230株
候補者とした理由 企業環境変化に対応し当社グループの経営改革を執行し、成長の基盤を築いた豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としてしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	つばたこうじ 坪田光司 (1948年11月15日生)	1971年4月 当社入社	51,300株
		1989年12月 自動車内装材部門自動車内装材第二販売部開発担当部長	
1996年6月 自動車内装材第二事業部長			
1999年6月 取締役 自動車内装材部門副部門長兼自動車内装材第二事業部長			
2003年6月 常務執行役員 自動車内装材部門統括			
2008年6月 自動車内装材部門担当兼統括			
2009年4月 インテリア・ハウジング資材部門長兼メディカル資材部門長			
2011年6月 専務執行役員			
2012年4月 環境・生活資材部門長 兼 メディカル部門長			
2012年6月 セーレン商事代表取締役会長（現在）			
2013年2月 グローバル経営戦略本部副本部長（現在）			
2014年6月 代表取締役兼副本部長執行役員 スポーツ・ファッション衣料・ビスコテックス・環境・生活資材統括			
2018年4月 社長代行			
2018年6月 代表取締役社長兼経営執行責任者（現在）			
候補者とした理由 車輻資材事業・環境生活資材事業ほか、販売部門における豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			
3	うき 于輝 (1963年1月8日生)	1993年4月 当社入社	5,200株
		2005年3月 自動車内装材部門グローバル事業統括室 主査	
2009年6月 執行役員 世聯汽車内飾（蘇州）有限公司 総経理（現在） 世聯電子（蘇州）有限公司 董事長 Saha Seiren Co.,Ltd. 取締役社長			
2011年6月 常務執行役員			
2014年1月 中国・タイ担当			
2014年6月 取締役 中国事業担当			
2014年9月 世聯美仕生活用品（上海）有限公司 総経理（現在）			
2015年6月 専務執行役員			
2018年4月 海外事業担当（現在）			
2018年6月 代表取締役兼副本部長執行役員（現在） グローバル経営戦略本部副本部長（現在）			
候補者とした理由 当社グループの海外車輻資材事業において中心的な役割を果たしており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	まさ だ ひろ ゆき 牧田 博行 (1951年12月29日生)	1974年4月 当社入社 1994年9月 ビスコテックス研究部長 1996年9月 TPF工場長兼ビスコテックス研究部長 2003年6月 執行役員 ビスコテックス部門統括 2009年4月 ビスコテックス部門長 (現在) 2009年6月 取締役 (現在) ㈱デプロ代表取締役社長 (現在) 2011年6月 専務執行役員 (現在) 2012年5月 スポーツ・ファッション衣料部門長 東京事業所代表 2013年2月 グローバル経営戦略本部副本部長 2013年6月 アルマジヤパン(㈱) (現セーレンアルマ(㈱)) 代表取締役社長	20,000株
		候補者とした理由 ビスコテックス部門およびハイファッション事業における豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。	
5	おお へのき とし ゆき 大榎 俊行 (1964年10月26日生)	1990年4月 ㈱小松製作所入社 2012年10月 同社退社 2012年11月 当社常勤顧問 2012年12月 執行役員 グローバル調達・エンジニアリング企画 副担当 グローバル調達部長 兼 エンジニアリング企画部長 2013年2月 グローバル調達本部長 2014年1月 Saha Seiren Co.,Ltd. 取締役社長 2014年6月 取締役 (現在) 2018年4月 車輛資材統括 兼 車輛資材部門長 (現在) 2018年6月 専務執行役員 (現在)	6,000株
		候補者とした理由 当社グループの車輛資材事業において中心的な役割を果たしており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。	
6	きた ばた たか お 北 畑 隆生 (1950年1月10日生)	1972年4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 2004年6月 経済産業省経済産業政策局長 2006年7月 経済産業事務次官 (2008年7月退官) 2010年6月 ㈱神戸製鋼所社外取締役 (現在) 丸紅㈱社外監査役 (2013年6月退任) 2013年6月 丸紅㈱社外取締役 (現在) 学校法人三田学園理事 (2019年3月退任) 2014年6月 当社取締役 (現在) 日本ゼオン(㈱) 社外取締役 (現在) (重要な兼職の状況) ㈱神戸製鋼所社外取締役 丸紅㈱社外取締役 日本ゼオン(㈱) 社外取締役	0株
		候補者とした理由 行政官としての豊富な経験に基づく高い識見を活かし、当社の経営全般につき客観的、建設的な意見をいただくため、社外取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	ほっ た けん すけ 堀田 健介 (1938年10月12日生)	1962年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 1987年6月 同行取締役 1997年6月 同行取締役副頭取 2000年11月 同行退任 2001年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会長 2006年4月 モルガン・スタンレー証券㈱代表取締役会長 2006年6月 当社監査役(2018年6月退任) 2007年10月 ㈱堀田総合事務所代表取締役会長(現在) 2007年12月 モルガン・スタンレー証券㈱最高顧問 2008年3月 同社退任 2008年12月 グリーンヒル・ジャパン㈱代表取締役会長 2011年6月 ヒロセ電機㈱社外取締役(現在) 2016年5月 グリーンヒル・ジャパン㈱最高顧問 2017年12月 同社退任 2018年6月 当社取締役(現在) (重要な兼職の状況) ㈱堀田総合事務所代表取締役会長 ヒロセ電機㈱社外取締役	0株
候補者とした理由 金融界での豊富な経営経験に基づく広範な識見と国際感覚を有していることから、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献していただけると判断したため、社外取締役候補者となりました。			
8	き き え けんいちろう *佐々江 賢一郎 (1951年9月25日生)	1974年4月 外務省入省 2002年3月 経済局長 2005年1月 アジア大洋州局長 2008年1月 外務審議官 2010年8月 外務事務次官 2012年9月 特命全權大使 アメリカ合衆国駐箚 2018年6月 (公財) 日本国際問題研究所 理事長兼所長(現在) (重要な兼職の状況) (公財) 日本国際問題研究所 理事長兼所長	0株
候補者とした理由 外務官僚としての豊富な経験に基づく国際的識見を有していることから、グローバルでの事業拡大を進める当社の経営全般につき有用な意見や助言を期待できると判断したため、社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	
9	う え や ま こう いち 上山公一 (1961年2月1日生)	1983年3月 当社入社	5,800株	
		2006年4月 自動車内装材第一事業部 第一営業部長 豊田営業所長		
2012年4月 車輛資材部門 第一事業部長				
2012年6月 執行役員(現在) 名古屋支店長(現在)				
2014年5月 セーレンケービー㈱代表取締役社長(現在) 松屋ニット㈱代表取締役社長(現在)				
2014年6月 取締役(現在) 車輛資材部門長				
2018年4月 車輛資材部門 副部門長 兼 第一事業部長(現在)				
候補者とした理由 車輛資材事業における豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。				
10	や ま だ ひ で ゆ き 山田英幸 (1961年9月24日生)	1987年4月 当社入社		7,000株
		2005年3月 技術開発部門 開発研究第三部長		
2006年2月 研究開発センター 開発研究第一グループ長				
2009年6月 執行役員(現在)				
2011年9月 研究開発センター FMグループ長(現在)				
2012年5月 研究開発センター 副センター長(現在)				
2012年6月 セーレン電子㈱代表取締役社長(現在)				
2014年6月 取締役(現在)				
2019年4月 研究開発センター 開発研究グループ長(現在)				
候補者とした理由 研究開発分野における豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。				
11	か わ だ こう じ 川田浩司 (1971年4月24日生)	1994年4月 清水建設㈱入社	12,300株	
		1997年4月 同社退社		
1997年5月 当社入社				
2005年10月 関連企業部主管 (Viscotec Automotive Products, LLC出向)				
2010年6月 関連企業部長 兼 事業推進部長				
2011年5月 ビスコテックスファッション販売部長 兼 営業企画部長 兼 事業推進部長				
2012年6月 Viscotec Automotive Products, LLC (現Seiren North America, LLC) 取締役社長				
2013年6月 執行役員(現在)				
2014年6月 取締役(現在)				
2014年8月 Viscotec World Design Center, LLC (現Seiren Design Center North America, LLC) 取締役社長				
2014年9月 Viscotec México S.A. de C.V. (現Seiren Viscotec México S.A. de C.V.) 取締役社長				
2018年4月 経営企画本部長 兼 海外事業 副担当(現在)				
候補者とした理由 車輛資材事業などの販売部門や本社部門における幅広い経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
12	かつ き とも ふみ 勝木 知文 (1962年3月1日生)	1984年4月 ㈱北陸銀行入行 2009年6月 同行神明支店長 2011年7月 当社へ出向 当社理事 ビスコテックス部門企画業務部長 2012年4月 人事部長 兼 労務部長 2012年6月 ㈱北陸銀行退職 2012年7月 当社入社 2013年6月 執行役員(現在) セーレンコスモ㈱代表取締役社長 2015年6月 取締役(現在) グローバル総務・経理・人事本部長 グローバル調達本部長 2018年4月 車輛資材部門 副部門長 兼 事業管理室長(現在)	4,100株
候補者とした理由 総務・経理・人事・調達等の本社部門の経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

(注1) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 北畑隆生、堀田健介および佐々江賢一郎の3氏は社外取締役候補者であります。

(注3) 当社は、北畑隆生氏および堀田健介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員となる予定であります。また、佐々江賢一郎氏においても、独立役員として届け出る予定であります。

(注4) 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。

イ. 北畑隆生氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年間となります。また、堀田健介氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間となります。

ロ. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となっております。北畑隆生氏および堀田健介氏が再任された場合、各々当該契約を継続する予定であり、また、佐々江賢一郎氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。

ハ. 北畑隆生氏は、2010年6月から㈱神戸製鋼所の社外取締役に在任しておりますが、同社およびそのグループ会社において公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等につき、検査結果の改ざん又は捏造等を行うことにより、これらを満たすものとして顧客に出荷又は提供する行為が行われていたことが、2017年10月に公表され、同社は、当該行為の一部に関し、2019年3月に不正競争防止法違反の罪で有罪判決を受けました。同氏は問題の発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から企業としてのあるべき姿について、あるいはコンプライアンス遵守の視点に立った提言を同社の取締役会等で行い、注意喚起しておりました。当該事実の発覚後、同氏は同社の取締役会において、調査方法の適正性・妥当性に加え、原因究明と安全性検証に向けた様々な意見表明を行った他、同社の品質ガバナンス再構築委員会の委員として、再発防止策の策定に寄与しました。その後、2018年6月からは同社の取締役会の議長に就任し、取締役会にて再発防止策の進捗状況について定期的に報告を受けつつ、再発防止策の実行、同社のガバナンス変革や社員の意識改革など信頼回復に向けた取り組みに関して指摘を行うことにより、各種の取り組みを適切にモニタリングしております。

ニ. 会社法施行規則第74条第4項に定める社外取締役候補者に関して記載すべき事項については、上記の他に特記すべき事項はありません。

(注5) *印は新任の取締役候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

2019年6月18日をもって、細溝清史氏は監査役を辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
の むら まき かず 野村正和 (1948年3月3日生)	1970年4月 当社入社	23,100株
	1988年7月 第二技術部長	
	1995年6月 取締役 技術開発部門長	
	1998年6月 常務取締役	
	2003年6月 専務執行役員 技術開発部門統括兼エレクトロニクス・メディカル資材 部門統括	
	2006年6月 研究開発センター長（現在） エレクトロニクス資材部門担当兼メディカル資材部門担 当兼統括	
	2008年6月 TPF事業所長（現在）	
	2010年8月 エレクトロニクス資材部門長	
	2012年5月 人事労務担当	
	2013年2月 グローバル経営戦略本部副本部長（現在） グローバル人事本部長	
	2013年6月 代表取締役兼副社長執行役員（現在）	
	2014年6月 本社・開発・品質保証・生産 統括	
	2015年6月 グローバル情報企画本部長 グローバル業務監査担当兼業務監査室長	
	2016年3月 グローバル業務監査室長（現在）	
	2017年9月 Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S.A. de C.V. 取締役社長 （現在）	
2018年4月 人事・情報・開発・品質保証・生産統括（現在）		
2018年6月 セーレンコスモ㈱代表取締役社長（現在）		
候補者とした理由		
開発・販売・人事・業務監査等における豊富な経験から、当社の経営・業務全般に関する幅広い識見を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、当社の健全で持続的な成長の確保に貢献することが期待できることから、監査役候補者となりました。		

(注) 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 取締役の報酬枠改定の件

当社の取締役の報酬額は、2010年6月23日開催の第138期定時株主総会において、年額4億50百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、当社の業績向上および経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額5億50百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、取締役の報酬額には、従来通り、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたいと存じます。

なお、第3号議案「取締役12名選任の件」が原案通り承認可決された場合、本総会終結後の取締役は12名（うち社外取締役は3名）となります。

第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬枠改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストックオプション報酬額は、2014年6月24日開催の第142期定時株主総会において、取締役の報酬額とは別枠で、年額80百万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、当社の業績向上および経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストックオプション報酬額を年額1億50百万円以内に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、取締役（社外取締役を除く）のストックオプション報酬額には、従来通り、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたいと存じます。

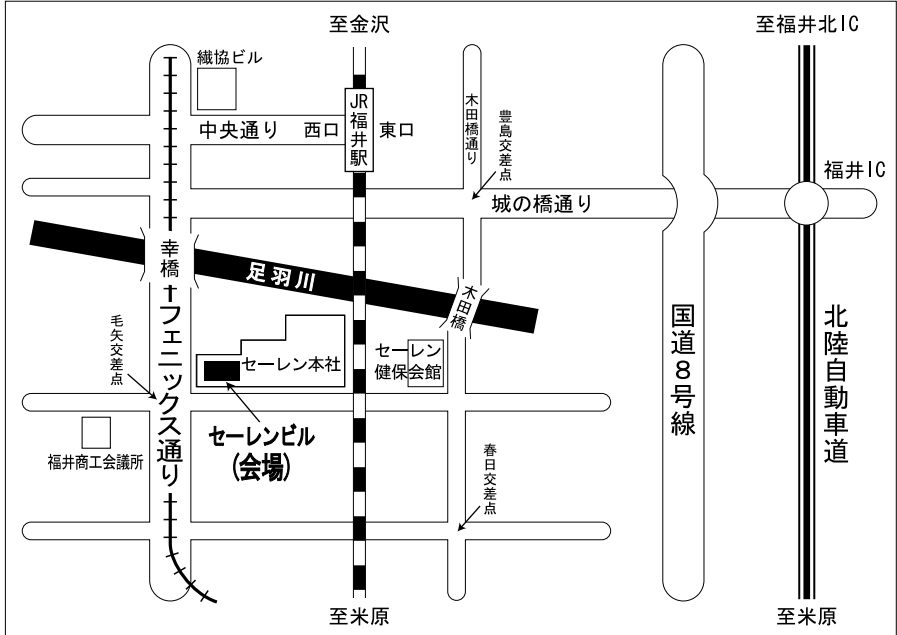
なお、第3号議案「取締役12名選任の件」が原案通り承認可決された場合、本総会終結後の取締役は12名（うち社外取締役は3名）となります。

以上

株主総会 会場ご案内

会 場 福井市毛矢1丁目10番1号
セーレンビル 2階 セーレンホール

会場付近案内図



交通のご案内

- JRでお越しの場合
福井駅から
徒歩 約15分
タクシー 約5分
京福バス 福井商工会議所下車 約5分
※所要時間等は、最新の時刻表によりご確認ください。
- お車でお越しの場合
福井ICから 約15分